

第1章

第4期都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」の策定に当たって

第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」の策定に当たって

都筑区では、子どもから高齢者まですべての方を対象に、区民との協働により「都筑区地域福祉保健計画」を策定し、推進しています。

1. 「地域福祉保健計画」とは

平成12年の社会福祉法改正に伴い、市町村に市町村地域福祉計画の策定が求められました。それに伴い本市においては、平成16～20年度までを計画期間とした「第1期横浜市地域福祉計画」を策定し、以後5年ごとに計画を改訂しています。また、市民の皆様が目線による地域の実情に応じたきめ細かい計画にするために全国的には珍しい区計画と地区別計画を5年ごとに策定するとともに、保健分野も一体的に推進することから福祉保健計画としています。

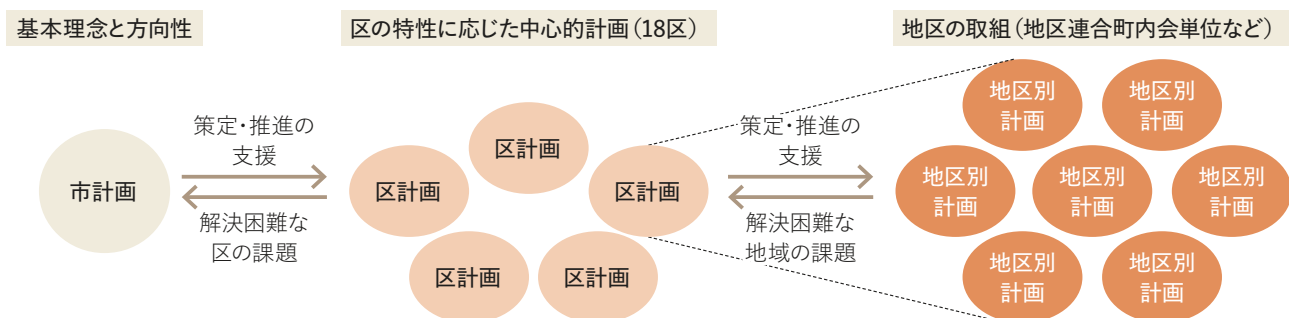
都筑区においては、「であい ささえあい わかちあい」を基本理念として地域の方、事業者、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が協働して計画を推進しています。また、区民の皆様が親しまれるように計画の愛称は「つづき あい」としています。

なお、この計画書は、一昨年度改訂された本市の第4期計画を基本に令和3～7年度までを計画期間とした都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」第4期計画となっています。

【市計画・区計画・地区別計画の関係】

	市計画	区計画	
		区(全体)計画	地区別計画
位置付け	基本理念や市としての方向性を示すことにより、区計画の推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定・推進する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 ● 区計画を進めるために必要な市や市社協による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 ● 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉保健に関する区の方針 ● 地区別計画の活動を支える取組 ● 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ● 地域の課題の解決に向けた、地域の人材と資源を活かした身近な支え合いや健康づくりの取組 ● 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

【市計画・区計画の関係性(イメージ図)】



参考: 第4期横浜市地域福祉保健計画

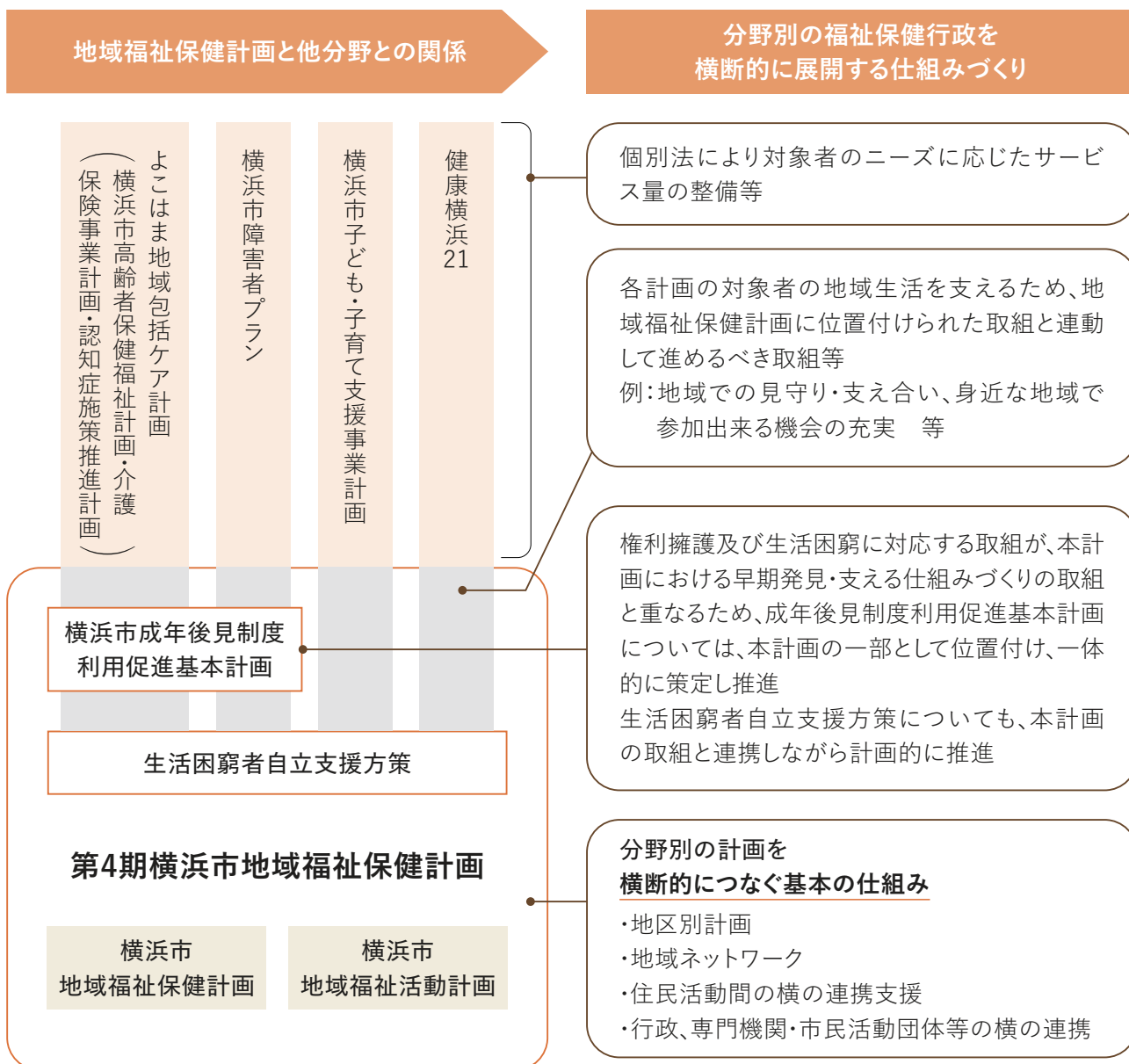
横浜市では福祉保健の分野に関して、次の計画などを策定しています。

- よこはま地域包括ケア計画(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)
- 横浜市障害者プラン
- 横浜市子ども・子育て支援事業計画
- 健康横浜21

地域福祉保健計画は、地域の視点からこれらの分野別計画に共通する理念、方針や地域における取組の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

また、分野別計画で示している対象者の地域生活を支えるための事業や支援については、地域福祉保健計画においても住民と協働で取り組んでいきます。

【他プランとの関係性】



2. 都筑区地域福祉保健計画策定・推進の経過、振り返り

◆第1期計画(平成18年度～22年度)

人と人がつながるきっかけである「であい」をつくり、そのうえに「ささえあい わかちあい」ができるような人のつながりを広げていくという考え方から、人と人との「であい ささえあい わかちあい」を基本理念とし、行動していくための計画として、平成18年度に「第1期都筑区地域福祉保健計画」がはじまりました。

地域では、「地域情報誌の作成」や「災害時における要援護者の支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」、「子育てサロンの開催」など、人と人がつながり、支え合っていくための主体的な取組が進められてきました。

◆第2期計画(平成23年度～27年度)

第1期計画での取組や地域懇談会での意見、また平成21年度に実施した区民意識調査結果等から、「地域のつながりの希薄化」や「活動や取組の担い手の不足・固定化」、「家族以外の社会的支援が必要な人の増加」といった課題が明らかになりました。

第2期計画ではこれらの課題に的確に対応できるよう、重点を置くべき課題を明確にし、より焦点を絞った計画としました。

地域では、第1期計画期間中に定着した話し合いの場などを活かしたつながりづくりが進んだほか、必要な人に必要な支援を届けるため、全ての地区連合自治会町内会で災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」に取り組むなど、顔の見える関係づくりが進められました。

「つづき あい通信」の発行

地域における福祉保健の取組や活動を紹介する情報誌「つづき あい通信」の発行により、計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区全体で共有することができています。

◆第3期計画(平成28年度～令和2年度)

第3期計画では、地域懇談会での意見等から「地域活動の担い手育成・確保」「地域のつながりづくり」「地域における情報の収集と発信」などが地域の共通課題として認識されるようになりました。

こうした状況の変化を踏まえ、健康づくり、高齢者の見守り、多世代交流など地域の特徴や状況に応じた多様な活動が行われ、顔の見える関係づくりが進みました。また、区役所や区社会福祉協議会の補助金を活用し、新たな取組だけでなく、今ある活動をさらに活性化・主体化した取組が増えました。

また平成30年度には、第4期計画の策定に向けて、区(全体)計画について、区、区社協、地域ケアプラザの3者による意見交換を行い、これまでに実施した取組を振り返り、区計画の進捗状況を確認するとともに、計画策定当初との状況の変化も踏まえながら、今後の取組の方向性を共有しました。

「つづき あい基金」助成金

地域の福祉保健に関する課題解決に向けた活動を行う団体を支援することを目的に、チャリティーゴルフ大会の収益金等を基に区独自に設置した基金で、都筑区社会福祉協議会が運営しています。これまで多くの団体が支援を受け、活動に取り組んでいます。

3. 第4期計画に引き継がれる課題

第3期計画からの課題を引き継ぐとともに、第4期市計画も踏まえ、第4期計画で引き続き取組を進めていきます。

- 「地域活動の担い手育成・確保」「地域のつながりづくり」「地域における情報の収集と発信」など第3期計画での課題を踏まえ、引き続き、解決に向けた取組を進めていきます。
- 自治会町内会圏域等、より身近な地域での取組を推進し、地域福祉保健の取組を充実させていくための支援の基盤づくりを更に推進していく必要があります。
- 支援が必要な人を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、生活課題・地域課題の把握・解決の仕組みや体制づくりを一層推進していく必要があります。
- 幅広い層が社会参加できるよう多様な選択肢の提供や様々な主体の協働による取組が必要です。

4. 区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる一体的な策定・推進

都筑区地域福祉保健計画は区役所と都筑区社会福祉協議会、地域ケアプラザが共通の基本理念、目指す姿のもと、地域福祉保健の事業に一体的に取り組み、計画を推進していきます。

◆都筑区社会福祉協議会(以下、区社協という。)

社会福祉法で「地域福祉の推進を図る」ことを目的に組織された地域の住民や団体・施設が会員として加入している民間の福祉団体です。

区社協の目的は、福祉のまちづくりを目指して地域福祉活動を進めることであるため、「自主性」と「公共性」という性格を持っています。

区社協は、地域の福祉課題をみんなの課題とし、地域のみんなで話し合い、計画的に解決に向かうよう取り組んでいます。



都筑区社会福祉協議会
キャラクター「ゆいビー」

主な活動内容

- 身近な地域でのつながり・支え合い活動の推進(地域福祉団体等への助成など)
- 幅広い福祉保健人材の育成(ボランティア活動の推進、福祉教育の推進など)
- 権利擁護の推進、高齢者・障害児者・子育て中の親・生活困窮者への支援(あんしんセンター、移動情報センター事業など)
- 生活支援体制整備事業
- 福祉保健活動に関する相談支援、ネットワークづくりなど



ボランティア交流会



ボランティア講座 視覚障害疑似体験



ボランティア講座 車いす体験



◆地域ケアプラザ

誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。

そのほか、地域の皆さんの福祉・保健活動等の支援や交流の場、地域の身近な相談窓口としてもご利用いただけます。

地域ケアプラザの機能

●地域活動交流

活動の場の提供、地域の福祉保健活動の支援やネットワークづくり、ボランティア活動の担い手の育成

●福祉や保健に関する相談・支援(地域包括支援センター)

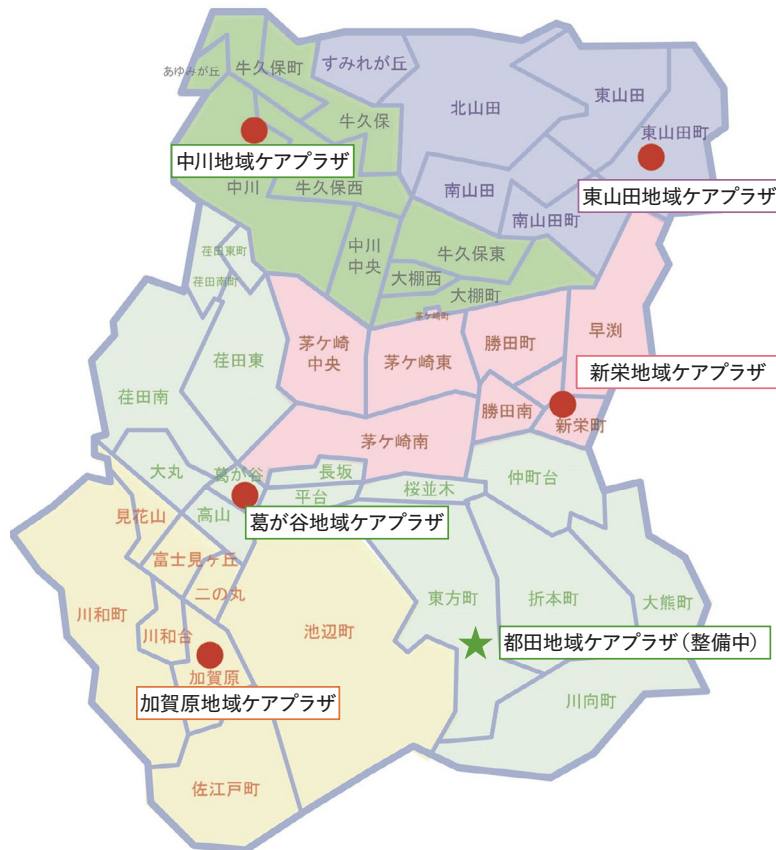
介護保険に関する相談・助言・調整、介護予防の取組、権利擁護、サービス事業者や支え合い等のインフォーマルサービス関係者で構成される地域包括支援ネットワークの構築

●生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援・介護予防・社会参加を推進

●福祉サービス・保健サービス

高齢者デイサービス等



(★) 横浜市では、都筑区の都田地区に、横浜環状北西線トンネル上部の土地（都筑区東方町 655-1(ほか)）を利用し、地域ケアプラザ及び地区センター、両施設の複合整備を進めています。令和4年度中の開所を予定しています。



調理ボランティア



男の料理教室



福祉・保健の専門員による相談



体操講座



地域の方との交流